

「基本方針」

1 経営理念

「私たちは、地域の福祉事業の主たる担い手としての使命を全うするために

- ・利用者の尊厳を損なっていないか？
- ・提供している福祉サービスは万全か？

と、常に謙虚に反省しつつ、法人・施設の健全経営に努めます。」

(平成13年2月23日策定)

2 経営方針

平成26年12月の衆議院解散総選挙の結果、与党安定多数を一層堅固なものとした安倍内閣は、国家安全保障体制、経済再建、地方創生、構造改革等を優先政策とし、日本経済をけん引する成長産業として農業、医療、介護などの育成を進めようとしている。安定した生活を望む国民の期待の中で、アベノミクス効果が地方に波及することを願う声は大きい。また、消費税10%への引き上げ実施は18か月の見送りとなったが、このことが社会保障、国民生活に及ぼす影響は大きく、アベノミクスの実効性が問われることとなった。同時に頻発する災害やテロの脅威から、安心・安全な国民生活を守ることなど、課題は山積みとなっている。

厚生労働省の「社会福祉法人の在り方検討委員会」並びに、内閣府による「規制改革会議」では、社会福祉法人に対する厳しい議論が行われ、非課税法人としてのガバナンス(統治)の強化、財務諸表等の情報開示による透明性の確保、いわゆる内部留保については、事業継続に必要な財産と再投下可能な財産の見える化、理事会・評議員会の権限強化と責任の明確化、地域公益活動の義務化、行政による指導・監督の強化等の答申が行われた。社会福祉法人・制度については、今後、創設以来の大きな改革となるはずである。首相も施政方針演説において、社会福祉法人について、経営組織の見直しや内部留保の明確化を進め、地域に貢献する福祉サービスの担い手へと改革する意思を表明している。

加えて、3年に1度、見直される平成27年度介護報酬改定については、過去最大の下げ幅を避けたとはいえ、平均2.27%の引き下げとなった。改定が全国2万の社会福祉法人の経営実態を反映しているとは言え、きわめて厳しい内容は、安定した事業継続のため、痛みを覚悟して対応する必要がある。

3 種別事業

介護事業については、柏崎市第5期(平成24年度から26年度)介護保険事業計画において、平成26年度整備計画の事業候補者として決定を受けた「地域密着事業所まつみ」を、平成27年3月1日に開設し、事業の基本理念である「高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って、安心して暮らせる地域社会の実現」に向けて、一步を踏み出した。当面は定員を確保し安定的な経営を目指すことにしたい。

また、次期以降の介護保険事業計画は「地域包括ケア計画」として、地域包括ケアシステムの目標年度である2025年(平成37年)まで、計画的取り組みが必要となることを見越し、地域のニーズに合った事業の在り方を検討する。

救護施設については、近年の多様な入所者や入所の減少等、急激な変化に対して、将来を見据え、定員の変更など更なる検討を加えて行く。「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針(h25.4全国救護施設協議会)」について、一時入所、地域移行支援、他種施設への移行等についても積極的に取り組み、地域移行支援については、平成27年度後半(かしわ荘)平成28年度(おぐに荘)の実施に向け職員の増員配置を含む各種準備を行う。

養護老人ホーム、ケアハウスについては、入所・入居者の高齢病弱化とともに、制度的な経営基盤の脆弱さが共通している。入所・入居者の確保対策に努めながら、安定経営を図りたい。御山荘については、建物の老朽化の問題と絡めて将来のあるべき姿の検討を始めたい。

4 その他

原子力発電所から5km圏内の「即時避難地域(PAZ)」にある放射線防護対策設備を施したなごみ荘において、県主催の原子力防災訓練を実施した。圏内には当法人以外にも同様条件の施設、事業所が存在することから、退避後の避難、広域避難のあり方について、関係機関の指導を得ながら検討を始めたい。東日本大震災から4年を経過するが、被災地の施設への職員派遣も要請に基づき、引き続き実施する。

平成27年度は、当法人だけでなく社会福祉法人・制度にとって、かつてない大きな節目の年と捉え、社会の負託に十分応えるため、役職員一致して以下の事業を実施する。

「事業計画」

1 地域密着事業所の安定経営並びに地域公益活動への対応

- ① 平成27年3月1日に開設した地域密着事業所まつみ(小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護)の定員確保と安定経営を目指す。
- ② 生活困窮者支援(救護施設一時入所、地域生活移行支援事業等)の確実な実施
- ③ 地域の社会福祉法人として実施できる地域公益活動の検討実施
介護保険利用者負担軽減措置の継続実施、施設機能の地域開放(介護者教室含)及び交流事業の継続実施、実習生の受入による福祉人材育成の継続実施、障害者雇用の取り組み充実(法定雇用率の超過)等

2 法人本部体制

- ① 法人本部事務局体制の充実整備(人事管理ソフトの導入)
- ② 介護報酬請求並びに経理事務統合の試行(まつみ事業所)
- ③ 施設サーバーの統合(かしわ荘、むつみ荘)

3 業務管理体制

- ① 法人運営会議の創設と効率的な開催
- ② コンプライアンス及びリスクマネジメント体制並びに各種業務マニュアルの整備
- ③ 各種監査指摘事項の改善と内部業務監査体制の充実
- ④ 中長期計画実施のための検討(施設種別会議の活用、WGの立ち上げ等)

4 職員確保対策並びに適切な雇用管理の検討・実施

- ① 職員処遇の検討(給与体系、人事考課制度の見直し等)
- ② 職員健康管理体制及びメンタルヘルスケアの継続実施(メンタルヘルス相談窓口の開設等)
- ③ 役職員研修の実施

5 サービスの質の向上及び透明性の確保

- ① 外部監査の受審(新会計基準移行確認)及び計画実施の検討
- ② 第三者評価事業の受審(地域密着事業所まつみ)

6 健全経営のための方策の実施

- ① 社会福祉法人・制度改革及び介護報酬引下げへの適切な対応
- ② 一括購入の拡大及び既存契約の見直しの実施
- ③ 経費の削減、省エネ体制の検討と実施

7 施設整備の実施

施設事業計画による

8 安全対策の実施

- ① 特養なごみ荘における放射線防護対策設備退避後の避難と広域避難の検討
- ② 災害別マニュアルに基づいた避難訓練の実施